

第16章 自己点検・評価

1 大学における自己点検・評価

【理念・目標】

大学は、「知の集積」の場であり、また「知の伝達者」として学問の継承と発展にとってなくてはならない役割を果たしてきた。さらにこれからの大学に求められる重要な役割は、「地球市民」を育てる教育と相まって、21世紀に人類が直面する課題の解決に取り組む研究を進展させることである。また、大学は閉鎖的なものではなく社会に開かれた「知の共同体」として重要な役割を担っている。

そうであればこそ、大学における教育・学問は、当然ながら社会的責任を負っている。大学が果たすべき社会的責任は、教育研究・管理運営など多岐の分野にわたるが、第一義的には、本学に学ぶ学生・院生に対する教学責任であり、それを通じての保護者さらには社会への教学責任であると考えている。こうした社会的責任を果たすにあたっては、当然に、建学の精神、教学理念並びに社会的使命を達成することを目的とするが、自己点検・評価を日常的に進めると同時に、その結果を公表して社会的に点検・評価を受けていくことが求められる。

大学の自己評価とは、大学の構成員や各機関が自らの教育研究の営為を絶えず振り返って反省を加えながら、その改善に役立てていくことである。その前提として、大学を構成するあらゆる機関や組織での主体性そして自律性がおかれる。そのうえで、教員・職員・学生・院生など大学の全構成員が、それぞれの自己評価を基礎にしながら、相互理解と協力の精神に基づいて真摯な相互評価を加え合うことが必要である。大学は、自らの教育研究活動の目標を立て、実行し、その結果を絶えず点検・評価するという厳しい営みによって、はじめて学問と教育の自由、大学の自治が実質化され、大学の発展が社会によって支えられていくことになると考えている。

立命館大学では、第1章でも述べたように、本学の建学精神である「自由と清新」と教学理念である「平和と民主主義」に基づいて、憲法と教育基本法を尊重し、大学を構成するすべての構成員の手によって、教学を進展させる努力を積み重ねてきた。本学は、戦後の学園運営のなかで、学生・院生を含む全学構成員の参加と協議によって学園創造の基本方針を確立していくという「全学協議会制度」を培ってきた。これをつうじて「平和と民主主義」の教学理念が具体化され定着させられるとともに、大学の教学改革政策・長期計画が策定され、実行されてきた。これは本学が誇りうる創意にみちた自主的・民主的な自己評価と相互評価の試みであった。そのもつ意義を正しく継承しながら、自己評価の仕組みをいっそう改善していかなければならないと考えている。

【実態】

本学は、学園の重要な政策の策定において各学部教授会、各研究科委員会、各機関会議における真摯な討論を通して、すべての教職員が論議に参加している。またその政策を形成する各種委員会には、課題に応じて学部から委員を選出し、論議に参加することを通して全学の英知を集めるために政策形成過程への教職員の参画をも重視している。とりわけ

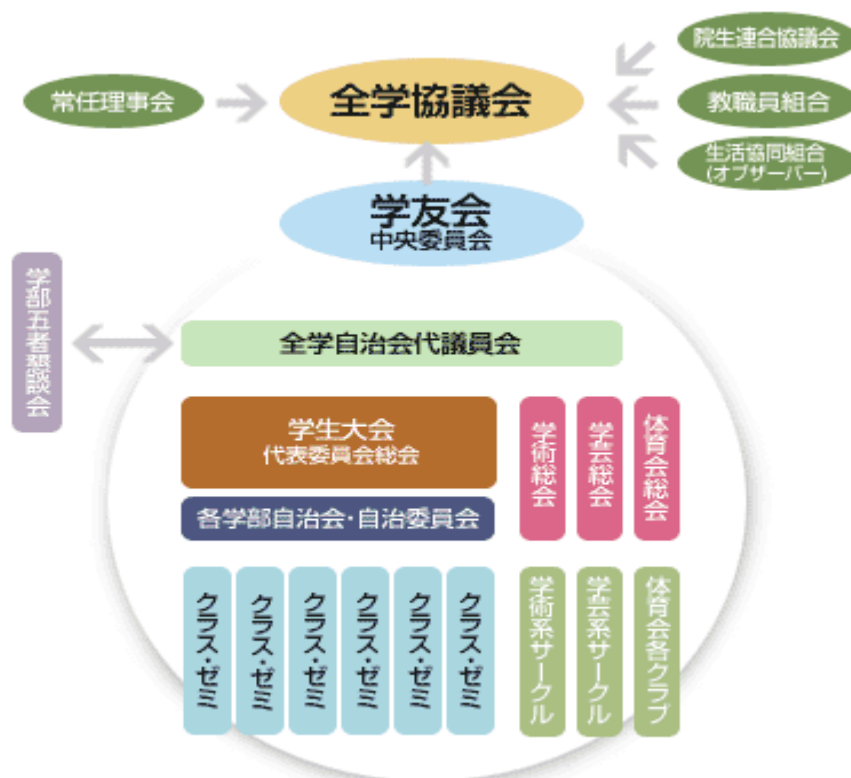
長期計画など将来的な学園の基本方針や重要な学園政策については、全学協議会制度を活用した、学生・院生の参加をも保障した全構成員の民主主義的な討議を実施している。さらに「教学創造こそ財政政策」として、教学のあり方や改革の方向を踏まえ、教学との関係のなかで財政政策を検討し、確立させてきている。

こうした教学改革に関わる議論を通じて、長期計画が作成され、学園政策が実行されるが、これに対する自己点検・評価は以下の機関及び方法を通じて行われる。

全学協議会

第1章において述べたように、学生・院生の自治組織の代表と大学側が学園政策に関連した議論を行う機関として存在する。本学の学園運営は、1949年に設置された「全学協議会」と1961年に設置された「学園振興懇談会」を基礎に、それぞれの年代における課題などについて議論を積み重ねて、改善・改革をはかりながら今日に至っている。両機関は、1988年に「全学協議会」に統一された。この全学協議会は、理事会、学友会、院生連合協議会、教職員組合、生活協同組合（オブザーバー）で構成される。「全学協議会」では、4年に一度学費改定方式の見直しに関わって、これまでの4年間の教学成果の総括と学園全体の将来構想と政策を策定する議論が行われ、その議論のとりまとめたものが、「全学協議会確認文書」として全パートの間で取り交わされている。この文書は、本学におけるその後4年間の学園政策の基本文書となる。さらに、この確認文書に基づく教学などの学園改革の進捗状況や課題などについて「全学協議会代表者会議」が年数回開催されることによって、常に学生・院生による点検と評価を受ける仕組みとなっている。

全学協議会組織図



全学自己評価委員会

本学では、前述のとおり、学生・院生の参加を含めた「評価作業」の営みは、1950年代から行われており、またその全学協議会に向けた教授会・研究科委員会そのほか教学機関やその他の機関による総括は毎年行われていた。しかしながら、これらは教育や財政政策に関わるものであって、研究をも含む自己点検・評価は、法学部が1970年代より取り入れていたが、大学全体に関わる自己点検・評価の取り組みは、1992年度まで待たなければならなかった。

1992年度の大学設置基準の大綱化に際し、前述の全学協議会制度によって培ってきた英知を結集して、いち早く「立命館大学自己評価委員会に関する規程」を制定し、副学長を委員長とする全学自己評価委員会を発足させた。1993年には全学自己評価委員会を中心に、教育、研究、管理運営分野の3分野からなる自己評価推進委員会を立ち上げ、全国に先駆けて自己評価の取り組みを開始した。また、図書館自己評価推進委員会を1995年に設立し、図書情報のあり方についても、自己点検・評価の対象として独立して検討するものとした。

これら委員会組織を基盤とした、4年に一度の「立命館大学白書」の発行や、「年次報告書」の毎年発行などの取り組みは、当時において、全国でも注目される取り組みであった。また、自己評価活動を通じて評価内容や評価手法についての研究をすすめ、1996年度の(財)大学基準協会相互評価申請、1999年度以降の理工学部における外部評価の取り組みへと活かすことができた。

全学自己評価委員会は、第一に、本学の全学的な自己評価活動を推進するための方針決定と各分野別の自己評価活動の推進、調整の役割、第二にそれに基づいて、「年次報告書」、「学部教学の現状と課題」(学部ごとの毎年度の教学まとめ)、「学術年鑑」(研究分野での研究評価のための毎年度発行の冊子)などの刊行といった具体的な取り組みを進めるための中軸となって活動を進めてきた。

また、1996年度には(財)大学基準協会の「相互評価」申請を行い、「立命館大学点検・評価報告書」として大部な冊子をまとめた。

こうした取り組みを進める過程において絶えず議論されてきたことは、自己評価、相互評価、第三者評価の連携のあり方である。その後、大学評価をめぐる急激な情勢の変化に対応すべく2002年2月に全学自己評価委員会のもとに第三者評価検討プロジェクトを設置した。このプロジェクトでは、第三者評価の実施にむけての諸課題を整理するとともに本学での実施案に至る設計をすることを主な目的としつつ、(財)大学基準協会や大学評価・学位授与機構等の評価項目を調査・研究し、従来の「自己評価」項目や評価方法の見直しについても検討した。そこでの検討結果は、「第三者評価検討プロジェクト答申(2002年7月17日 常任理事会)」(以下、答申)としてまとめられ、2003年度より教育研究分野を対象に第三者評価を実施すること、その場合、私立大学を対象とした評価の蓄積が豊富な(財)大学基準協会における相互評価実施がもっとも実行可能性が高いとの方針が打ち出された。

この答申については全学でも討議されたが、その意見集約において明らかになったのは、「第三者評価」実施については概ね賛同との方向性が確認できたものの、「第三者評価」の定義や評価内容、実施方法については、いまだ共通認識を形成するに至っていないとのあ

らたな課題であった。

そこで、本学としては、当面「第三者評価」を2004年度から制度化される予定の「文部科学省により認証された評価機関による評価」として位置づけ、先の答申でも提案されていたように、まず、第三者評価機関として認証予定の(財)大学基準協会による大学評価(いわゆる「相互評価」)を実施することを全学自己評価委員会ならびに常任理事会において決定した(2003年3月5日常任理事会)。

大学評価にかかわる準備作業は、前例のない取り組みとなるため、全学自己評価委員会では、「(財)大学基準協会評価のための資料編集ワーキンググループ」を立ち上げ(2003年7月9日常任理事会)、この新しい評価指標の分析をすすめるとともに、各学部・研究科、関連部課の協力を得ながら、現在、大学評価申請のための調書作成をすすめている。

なお、全学自己評価委員会では、これまで以下の報告書を公表してきている。

全学自己評価委員会刊行物(1996年以降のみ記述)

1996年2月立命館大学自己評価年次報告書1994年度

1996年8月立命館大学点検・評価報告書 (財)大学基準協会に相互評価報告書として提出

1998年3月立命館大学自己評価年次報告1996年度

1999年2月立命館大学白書第2号

1999年3月立命館大学白書第2号データ集

2000年2月立命館大学自己評価年次報告1998年度

2002年2月立命館大学自己評価年次報告1999年度・2000年度 ホームページにて公開

2002年9月立命館大学自己評価年次報告2001年度 ホームページにて公開

(ホームページアドレス <http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/somu/nenji/>)

教育分野自己評価推進委員会

1993年に設立されたこの委員会は、各学部より委員を委嘱し、委員長は、副学長による任命によって構成される。この委員会の任務は、教育分野に関わる自己点検・評価を推進することを任務とするが、日常的には、FD活動を支援するための授業評価アンケートを実施している。

教育分野自己評価推進委員会は、これまでの活動の経験と教訓を踏まえて、4点にわたる課題を推進してきた。第一には、これまでの成果と教訓を踏まえた授業評価アンケート活動のいっそうの改善、第二には、アンケート活動に限定されない自己評価・授業改善の取り組みの開発研究と実践、第三には、授業評価活動における学生参加の方法の検討と実践、第四には、教育分野自己評価推進委員会並びに各機関における自己評価委員会と関連教学機関との連携の強化である。

大学教育開発・支援センター(第3章「1(3)全学部共通の教育方法とその改善」参照)

大学教育開発・支援センターは、副学長をセンター長として、各学部より委員が委嘱される。このセンターは、大学教育に関わる授業改善支援、教育に関わる研究開発、各種教学機関への政策提言、という3つの機能を有しており、教育分野自己評価推進委員会の自

己点検・評価活動を援助・支援する機関でもある。

主要には、教育改善と授業評価アンケートの改善に関わるプロジェクトを立ち上げるとともに、また紀要『立命館高等教育研究』の編集発行の責任を負っている。

教育改善に関わっては、運営委員会内で運営委員による各学部の取り組みの報告を行ってもらうこと、月一度フォーラムを開催し、教育問題や教育方法に関わる議論を学外者の招聘も含みつつ、広く行い、課題の共有化、あるいは改善方法の模索を行っている。また授業評価アンケートは、教育分野自己評価推進委員会による委託を受け、大学独自のアンケートをこのセンターが開発してきた（院生の授業に対する授業評価アンケートの開発、定量的な指標のみならず質的な指標の開発については、現在、研究中である）。さらに、2001年度より先進的授業実践支援制度を新設し、教育実践の向上させていくための支援を行ってきた。

大学教育開発・支援センターにおける先進的教育実践制度は、教育に関する高度化を図るためのさまざまな制度を設けており、教育に関する新規企画・試みに対する支援や日本人教員による専門科目の英語による講義支援、海外実習担当者支援といった国際化に対応した教育の支援を行っており、現代的課題に対応した支援制度となっている。また単に教育実践を奨励するだけではなく、その年度において優れた実践を行ったプログラムに対して、先進的教育実践賞を授与している。これによって、教育の向上のための実践に励みとなっている。さらに先進的教育実践賞を得たプログラムについては、大学教育開発・支援センターの紀要『立命館高等教育研究』に寄稿又は大学教育開発・支援センターの教育改善プロジェクトにおけるフォーラムにおいて報告して、単に教育改善を励ますだけではなく、それを広く普及させる取り組みを行っている。

研究分野自己評価推進委員会（第5章「4 教育・研究活動の評価」を参照）

研究分野自己評価推進委員会は、1993年度に研究委員会（第2章「3 研究組織の設置状況」参照）のもとに設置され、各学部から選出された研究委員、各研究機構から選出された者（1名）および研究部長により構成される。

本委員会は、本学の研究分野における自己評価の取り組みを推進することを目的に、研究の自由に留意しつつ、学部、研究所など研究関連の各機関における自己評価の取り組みが促進されるよう必要な援助を行っている。

研究分野における自己評価関連の刊行物には、全学自己評価委員会のもとで刊行する「自己評価年次報告書」「白書」のほかに、「学術年鑑」「研究自己評価報告書」がある。これらはいずれも研究活動・成果公表によるアカウンタビリティを果たすものとして本学の研究活動に関わるデータを掲載している。

なお、「学術年鑑」については、1997年度までは 研究者個人の研究活動、各学部・研究所等の研究活動を主な内容として刊行してきたが、1998年5月より、 をデータベース化（立命館大学研究者学術研究情報データベース）し、ホームページ上で公開するとともに、

についても本学のホームページ上で広く公開をしている（同時に簡易製本としても刊行。）しかし、1998年度より運用を開始した「立命館大学研究者学術研究情報データベース」は、随時入力不可能、データの二次利用が困難、等の問題を抱えていたため、2002年度には、 有用な情報を幅広く公開、 随時入力・公開、 第三者評価に堪えうる項目の整

理と情報の一元化を実現することをめざし、新・研究者学術情報データベースの構築を広報課、情報システム課、衣笠研究支援センターの共同で行った。

研究分野自己評価推進委員会にかかわる刊行物

1997年1月政策科学部 研究の現状と課題

1998年3月産業社会学部 研究自己評価報告書

2000年3月立命館大学法学部 研究自己評価報告書

2000年3月立命館大学国際関係学部 研究自己評価報告書

2000年3月立命館大学経営学部 研究自己評価報告書

2000年3月立命館大学経済学部 研究自己評価報告書

2000年3月立命館大学文学部 研究自己評価報告書

2000年3月立命館大学理工学部 研究自己評価報告書

2001年3月立命館大学産業社会学部 研究自己評価報告書

2001年3月立命館大学政策科学部研究 自己評価報告書

2002年3月立命館大学理工学部応用化学科 自己点検・外部評価報告書

2002年3月立命館大学理工学部電気電子工学科 外部評価報告書

2002年3月立命館大学理工学部機械工学科 自己点検・外部評価報告書

2002年3月立命館大学学部 研究自己評価報告書 全8学部刊行

(法・経済・経営・産業社会・文・国際関係・政策科学・理工各学部)

管理運営分野自己評価推進委員会

社会によって付託された大学の自治を実質化し、教育研究の自由を保障しつつ、教育研究活動の活性化をもたらすことを目的として活動することが、大学における管理運営の存在意義である。

本学は、これまでも、業務執行から独立した立場で組織・業務の検討・評価を行い、組織の維持・改善に資するための内部監査制度の実施(第14章参照)や、各部課ごとの「年度のまとめと課題」による業務の自己評価の実施(いずれも毎年度)といった自己点検・評価活動を行ってきた。

本委員会は、総務部長を委員長に、副委員長を財務部長に、総務部、財務部を中心とした部次長および課長を委員として「財務」「施設」「総務(機関運営、人事管理、文書管理等)」における管理運営に関する自己評価活動を推進することを主な任務として1993年度に設置された。

1998年度以降の取り組みとしては、管理運営分野の自己評価活動は、自ら「学園の政策を評価すること」となるため、難しい側面を持っているという認識に立ちながらも、本学における管理運営・大学改革の成果を社会に対して公開していくためには評価基準が必要となるとした上で、「管理運営分野の自己評価のあり方、点検評価項目の研究(『立命館大学白書第2号』)」のため、「管理運営」に関わる他大学の取り組みの調査や自己評価報告書の分析、アメリカ・アクレディテーションに関する調査報告書の調査・研究を行ってきた。その他、基本的な活動は以下のとおりである。

各自己評価編集物に本学の管理運営の歴史的到達点をまとめたほか、管理運営・財政

に関わる諸データの標準化・客観化を進めた。

(財)大学基準協会の相互評価で指摘された「助言」のうち「衣笠キャンパスの面積がやや狭い」という部分についての「考え方と改善点」について検討した(1997年度)。BKC新展開により問題点の多くは解決されるが、引き続き議論を重ねる必要がある。業務の成果を業務目標と照らし合わせた業務評価の実施に向けて、予算策定時に各業務の課題と成果の評価をフィードバックする。(人事政策・人事育成政策へ活かす)

また、管理運営分野においては、これまで財政などの経営状態をすべての学園構成員に公開していたが、公開のみならず、これを閲覧者がいっそう理解できるようにするための取り組みを経て、さらにはHP上においても公表という先進的な取り組みを行ってきた(第13章「5 財政公開」参照)。

図書館自己評価推進委員会

図書館長を長とする、本委員会は、1995年度に設立された。その目的は、「図書館の全活動についてより高いレベルの図書館政策及び活動実施の推進を目的とし、図書館における教育研究・管理運営の諸機能の主体的な点検・評価を実施する」ことにある。その具体的な活動は、自己点検・評価の方針の策定及び点検項目の設定、データの収集、分析並びに検討、報告書の作成である。

「1997年度図書館自己評価まとめ」を1998年度に発行したが、それ以降は、機能していない。図書館を含む総合情報センター部会議を中心に、全学自己評価委員会による「年次報告書」のために自己点検・評価結果をとりまとめているのが現状である。

図書館自己評価推進委員会は、1998年度に図書館を総合情報センターとして改組したことにより、その機能が事実上停止している状況をどのように改善していくかという点が、今後の自己点検・評価活動における課題となっている。

教学対策会議、大学院教学委員会と各学部、研究科との関係

教学対策会議は、教学担当常務理事が主催し、教学部(部長、副部長、次長、学事課長及び教務課長)、各学部副学部長、企画(調査)委員長及び事務長、そのほかの教学機関の長を構成員としている。一方、大学院教学委員会は、副学長が主催し、大学院部(部長、副部長、次長)、各研究科主事及び教学委員を構成員としている。

各学部教授会、各研究科委員会についても、自己点検・評価を行う機関としても位置づけることができる。教授会、研究科委員会はいずれも開講期間中は定期的開催され、その議題の中でも教学問題に関わる課題や到達点の確認、教学改革や教育方法の改善、その他の学部・研究科に関わる課題について議論される。学部においてその名称などは異なるが、各学部は、教授会の下に企画(調査)委員会を置いて、教学議論の基本骨格についてまとめている。また研究政策については、各学部設置されている研究委員会において議論される。これらはいずれも教授会において審議され、その学部の政策として具体化される。

また、各学部は、各企画(調査)委員会・研究委員会の審議及び執行部会議を経て、毎年年度末に教授会において、各年度の総括と課題について整理し、次年度に引き継ぐという作業を行っている。各学部の研究政策のまとめは、年度末に全学の研究委員会において

報告、審議している。一方、教学総括については、これを教学対策会議・大学院教学委員会に提出し、全学に学部・研究科の改革の進捗状況について報告・審議する。こうした取り組みを通じて、全学の教学改革の進捗状況と課題を点検し、教学部は来年度の教学の改革に向けた課題を認識し、全学の教学の進展に対する調整や方針の提示などを行う。

その他の機関

その他、各教授会や各部課での議論を通じて出てきた課題については、次の長期計画などで活かされるために、適宜常任理事会の下に、委員会が設けられ、策定されている。そうしたものの一例としては第5次長期計画がある。これによって、別府市に国内学生と国際学生の在籍比が1：1とし、かつ日英両言語による全科目の授業展開という日本で初めての大学の新設が実現できた。

第5次長期計画の到達点をふまえ、2002年には若手教職員約50名からなる新世紀学園構想基礎会議が立ち上げられ、「Rits for All - 立命館の創新」としてその議論がまとめられ全学討議に付された。この議論を基に、新世紀学園構想第1期基本計画が現在策定中である。これらの議論は、すべて、教職員の議論をふまえて、学生・院生との間でも全学協議会を通じて議論される。

【長所】

本学は、自己評価に関わる取り組みについては、全学構成員による自治という原則を早期より打ち立て、それを大学の建学精神及び教学理念の実践形態としてとらえる中で、全学協議会制度を維持発展させてきたところに特徴がある。この制度によって、常に教学の受益者である学生・院生によるチェック機能が働くことになり、自己評価に関わる取り組みについても、全学的な取り組みの必要性を認識させてきた点は、大きな意義を持っている。よって全学の構成員を集める中で教学改革が行われることにより、日常的に自己点検・評価、情報の共有化、課題の明確化が必要であるとの状況が生まれていることがあげられる。これによって各学部レベルも含めた教学改革への真摯な討論が継続的に行われている。

さらに全学協議会制度は、教学の利益の享受者である学生・院生が自ら大学のあり方、将来について考え議論するシステムでもあり、このプロセスを通じて社会的責任を自主性・自発性、学園アイデンティティを涵養することにもつながっている。

こうした取り組みの中で、教育に関わる自己点検・評価の取り組みは、教学理念に沿って独自に開発を行ってきた。教育分野における授業評価アンケートや先進的授業実践制度の実施・拡充がその活動の1つにあげられる。とくに、授業評価アンケートは、全国に先駆けて取り組んでおり、その経験を生かした取り組みが行われている。その中で生まれた課題についても、コミュニケーションペーパーの併用、あるいは授業評価アンケートの改善などを大学教育開発・支援センターが主導して活動しており、これらの活動によって、全学のFD活動を推進させてきたものと考えられる。

研究分野についても、「研究自己評価報告書」を活用しつつ、各学部で学術的・社会的ニーズにあった研究がなされているかについて自己点検を行い、また、研究者業績のデータベース化を行い、学内外に発信する活動を早期に確立している。

管理運営分野では、とりわけ財政公開については、学生に財政状況の公開を行うために、

学生・院生向けにわかりやすいパネル展示の実施や学生の質問に直接職員が答えるなどの工夫を行い、予算書、決算書についてはHP上でも公開している。これは、本学が「教学創造こそ財政政策」という原則とともに、学生・院生やその保護者に対する社会的責任を果たそうとする表れでもある。その点で、質的にも量的にも、そして読み手の分かりやすさについても、全国でもトップレベルの取り組みとして評価されている。(第13章「5 財政公開」参照)

こうした民主主義的な学園改革の取り組みは、現在新世紀学園構想第1期基本計画として結実し、その実現に向けた取り組みが鋭意なされているところである。

【問題点】

これまでの自己評価に関する取り組みは先進的なものではあったが、一方でそれゆえの課題も生じ始めている。

本学の全学協議会制度は、受益者である学生・院生の率直な意見を確保し、かつそれを教学に反映させることができる点、そして学生に大学へのアイデンティティを涵養する上で長所を持っているが、この制度の有効性は、学生の主体的力量に依存する。しかしながら、高等教育情勢が大きく変化する中で、現在ではそれに対応する学生の政策立案力量の問題、学生自治組織の組織率の低下、といった問題が生じ始めている。さらには、急速な学部・大学院の拡充に伴い、多くの教職員を本学に迎えるようになったことから、本学における自己点検・評価に関わる伝統的な取り組みに対する継承性が薄まりつつある傾向も一部では見られる問題がある。

本学は、各種の課題及び要請に応じて各種機関・委員会を設置し、または組織の改編・微調整を行う中で対応してきた。この点は、その課題に応じた機関として機能を果たしてきたが、課題の達成後における既存の機関との役割について十分対応し切れず、その権限関係が整理し切れていない点などがあげられる。自己評価の推進体制においても、たとえば、教育分野自己評価推進委員会の委員構成が、学部を基礎としていること、さらに検討項目も学部教育を中心としたものとなっており、大学院の教学課題について十分把握できない状態になっている点があげられる。

また、課題に対応しつつも、残された課題あるいは、自己評価や第三者評価などの評価において不十分と指摘された点について、どのようにフォローアップ作業を行い、改善に活かしていくかという点で、十分な機能を果たしていない側面がある。

一方、全学自己評価委員会においては、全学における自己評価活動を完全に把握しておらず、また、全学自己評価委員会として「年次報告書」の刊行が任務の中心となっており、全学的な評価活動に関する積極的・政策的な提起が十分行われていない。一方で、各部署での独自の課題設定による取り組みやそれによる改善・改革の推進が行われており、一定の前進を得ているのも事実である。しかしながら、これらの現状は、全学自己評価委員会を持つ、規程に定めのある権限が形骸化するという問題点となっている。

【改善の方法】

全学をあげた自己点検・評価の取り組みを継続的に可能とするためには、引き続き、全学協議会をはじめとした教職員、学生・院生による全構成員自治の取り組みが必要である。

第一に、教職員、学生・院生という基本的な構成員が外部からの第三者評価に傾聴すべき諸点はそれを真摯に行いつつも、あくまでも当事者である構成員が主体的、自立的に学園の現状と課題を分析し、その改善に取り組むことが最も重要であること、第二に、教育、研究、業務の現場に根を下ろした実践的な課題分析を行い、それを共有すること、第三に、評価の軸を国内的視野だけではなく国際的視野からも養い、国際的水準に通用する大学を創造するという政策的目標についてそれを共有すること、が重要である。

こうした視点に立って、教育、研究、管理運営すべてにわたる本学の自己評価活動の現状を分析し、課題を探り出すことが重要となっている。その際、自己点検・評価がシステム化できている部分については、その形骸化の危険性に留意しつつ、いっそう進めていく必要がある。

全学自己評価委員会の体制については、「独立研究科」「21世紀COEプログラム」で求められる第三者評価の実施に関わり、大学院での自己評価活動にも重点を置く必要があることから、2002年度に全学自己評価委員会の委員として「大学院部長」を、事務局として「大学院教学推進課」を追加した。また、2003年度には第三者評価実施に向けて、教育分野での大学院に関わる第三者評価の推進体制を強化していくことを念頭に、教育分野自己評価推進委員会の副委員長に大学院副部長を、教育分野自己評価推進委員会の委員として各研究科主事を推薦し、大学基準協会による相互評価申請のための作業を進めてきている（2003年9月全学自己評価委員会）。しかし、大学院における自己評価の推進体制について、2003年度の措置は、大学基準協会における相互評価申請に向けた対応であり、教育分野自己評価推進委員会より、2004年度以降の体制は、別途検討する必要があることが指摘されている。

また、第三者評価実施後は、特に、改善課題の設定や進捗評価などを推進する必要性がある。そのためには、委員会で協議する体制から、より学園トップのリーダーシップが反映されやすい体制が求められる。また、本学の「自己評価活動」の現状を分析した場合、自己評価推進体制は規程改正を含めた見直しが必要な時期にきている。

したがって、今後の評価推進体制については、第三者評価を基軸においた総合的な推進体制に見直すために、本学の新たな評価推進体制のあり方を2004年度課題として取り組むことにしている。

なお、「第三者評価」の定義や評価内容、実施方法が、いまだ共通認識を形成するに至っていないという課題に対しては、当面、全学自己評価委員会およびその他各分野自己評価推進委員会を通じて、さらには教学対策会議、大学院教学委員会、研究委員会等を通じて、改めてその意義の周知徹底をはかるとともに、UNITASなど学内広報誌を活用する等の手だてによりすすめていく。

このように、本学では、新たな評価にかかわる推進体制を現在模索中であることから、最後に、全学自己評価委員会のもとにおかれている各分野自己評価推進委員会における今後の自己評価活動の方向性のみ列記する。

教育分野自己評価推進委員会

授業改善を効果的に進める授業評価アンケート分析方法の向上

授業実践交流を目的とした公開授業の取り組みやシンポジウムの開催

アンケート分析結果をめぐる学生との懇談会のさらなる拡大
授業改善方法、教授法などの開発を行うFD活動の推進
教育分野における第三者評価実施の具体化に向けた調査・研究
大学院における自己評価基準についての調査・研究
可能な学部・学科より、順次、第三者評価（外部評価）を実施

研究分野自己評価推進委員会

研究分野自己評価についての研究（視点と課題の整理・評価方法の確立）体制の強化。
研究分野自己評価に基づく研究資金の獲得・配分や各学部・研究所における目標・到達
点を明らかにするなど、自己評価を実際に活かすこと
学部別研究（者）自己評価報告書の活用。（研究者間での相互交流・相互評価の実施）
研究所・学部等におけるプロジェクト研究等の評価の実施（第三者評価を含む）
研究条件の評価の実施
研究者学術情報データベース公開に伴うデータの活用と集積

管理運営分野自己評価推進委員会

管理運営分野自己評価における評価目的・対象・方法の再整理（米国のアクレディテー
ション・他大学の取り組み等の研究）
管理運営分野自己評価における客観的な評価の実施にむけた検討（評価基準の明確化、
第三者評価の実施に向けた研究）
点検・評価活動の蓄積・成果のフィードバックのしくみについての検討
業務の成果を業務目標と比較した業務評価の実施にむけた検討
情報の共有化とIT化推進（情報開示のあり方の検討）

2 外部評価の取り組み

全学自己評価委員会の取り組みとして、「自己評価年次報告書」の作成を通じた基礎デー
タ（事実）の蓄積はあるが、その分析における客観性確保の措置は特になく、学外者によ
る客観的評価を受けるシステムは、正式には採用されてはいない。

しかしながら、1998年度に「立命館大学白書第2号」を刊行した際に、この自己評価結
果の客観性・妥当性をはかるために、1999年9月16日「立命館大学教学改革フォーラム ユ
ニバーサル化時代の大学教育～立命館大学白書第2号の検討を中心に～」(共催：大学教育
開発・支援センター)を開催し、東海大学教育研究所長安岡高志氏及び関西国際大学学習
支援センター長窪田八洲洋氏を招き、「立命館大学白書第2号」の批評を行うとともに、そ
れぞれの大学での教育改革の取り組みについて紹介するという取り組みを行った。しかし
ながら、この経験やフォーラムで出された課題について、これを関係部局に広く知らしめ
るところまでは具体的に行われておらず、担当部局の知識の蓄積にとどまったのが
現状である。

今後は、いっそう大学の社会的責任が高まっていく点に鑑みれば、取り組みを行ってき
たことに対する評価を受けることは、重要であると考えている。とりわけ、学外者による

検証等の取り組みを行うことによって、社会的にどのような評価を受けているか、また自己評価で不足する部分は何かを客観的に知る機会として、制度的・恒常的に外部から審査を受けるといったシステムの構築を検討する。

なお、理工学部では、1999年度以降、各学科において外部評価・第三者評価を順次受けてきた。これが全学的な取り組みとはなっていないのが現状ではあるが、学部別の活動として特筆すべき点であるので、以下、理工学部・理工学研究科での取り組みについて述べる。

理工学部・理工学研究科

【理念・目的】

理工学部（・理工学研究科）における自己点検・評価は、学科の自主性・自律性や教育研究の専門性を尊重しつつ、自己点検・評価により、学部・研究科全体としての継続的な質的向上を促進するとともに、社会への説明責任を果たすことを目的としている。社会にわかりやすく理工学部（・理工学研究科）の状況を示すことができる自己点検・評価を実施するものとするが、当該プログラムにおいて過重な負担とならない効率的な自己点検・評価や、評価制度自体の透明性にも留意する。

自己点検・評価システムについては、常により良いシステムを求めるものとし、不断に工夫・改善を重ねていく。教育研究活動の評価は、計量的・外形的な基準だけでは適切に評価し難い面があることや、教育研究活動の中長期的な視点にも十分に留意して実施するものとする。

理工学部・本研究科では外部評価を受け、それらの結果を学部や研究科の教学の充実と発展のための基礎データとして有効に活用し、教育研究指導の内容・方法を向上させる。

【実態】

理工学部では、1999年度から2002年度までに全学科で下の表に示すように自己点検および外部評価を実施して報告書を作成した。その中では理工学研究科についても一部併せて行われている。また、土木工学科、環境システム工学科ではJABEEの審査を受けて適格と認定された。

外部評価の実施に際しては、まず、学科内に実施のための委員会を設置し、その委員会を中心に資料作成等具体的な作業をすすめている。なお、外部評価委員については、実施学科により異なるが、大学や研究機関等の専門的研究者ばかりではなく産業界の有識者にも委嘱している（JABEEについては、JABEE審査員・審査チーム、プログラム関係者である）。また、外部評価委員からの意見の収集方法としては、事前に資料を送付し、外部評価委員による実地評価後に外部評価委員からの報告をもらい、また、実地評価の当日にも意見交換を行っている（JABEEについては、審査プログラムに従って実施）。

年度	学科	自己点検、外部評価機関等
1999	情報学科	自己点検・A B E T コンサルテーション

1999 (続き)	ロボティクス学科	自己点検・外部評価(評価委員 大路清嗣、大野栄一、木下源太郎、白井克彦、秦野勲)
2000	化学生物工学科	自己点検・外部評価(評価委員 柿沼勝己、加藤郁之進、館糾、服部勉、吉田年臣)
	環境システム工学科	自己点検・外部評価(評価委員 内井昭蔵、鈴木基之、高橋大輔、内藤正明、森池茂)
2001	応用化学科	自己点検・外部評価(評価委員 赤岩英夫、鈴木仁美、館糾、野村浩康、松井眞二)
	電気電子工学科	自己点検・外部評価(評価委員 青山友紀、秋月影雄、西谷隆夫、平林庄司、松村正清)
	機械工学科	自己点検・外部評価(評価委員長 城野政弘、池上詢、河合末男、花崎伸作、山中晤郎)
	土木工学科	自己点検・JABEE 試行
2002	数理科学科	自己点検・外部評価(評価委員 池部晃生、国田寛、斎藤恭司、森本徹、吉田敬之)
	物理科学科	自己点検・外部評価(評価委員 長岡洋介、小松啓、斯波弘行、北原和夫)
	電子光情報工学科	自己点検・外部評価(評価委員 末松安晴、江島義道、柊元宏、菊田惺志、中野昭一)
	土木工学科	JABEE 審査(認定)
	環境システム工学科	自己点検・JABEE 試行
2003	環境システム工学科	JABEE 審査(認定)

理工学部における教育に関する自己評価では、実態把握のための授業アンケートが基礎となる。教育分野自己評価委員会による授業評価アンケートについては全教員が少なくとも1科目について実施しており、JABEE審査に係る学科では全科目について実施した。これらのアンケート結果は、教員に結果を返して授業内で報告するなどして授業改善に役立てる他、ホームページでの公開に理工学部の半数以上の教員が同意しており、すでに公開されている。

一方、研究分野にかかわる自己評価としては、数年毎に立命館大学理工学部研究自己評価報告書を刊行している。これにより、日常的な研究活動の評価・点検だけにとどまらず、教員個人はもとより、理工学部(・理工学研究科)としての研究活動の動向を分析し、研究活動のいっそうの高度化・活性化ならびに大学・大学院発展に向けて今後の課題を示すことに役立てている。

理工学部(・理工学研究科)では、このような自己点検・外部評価の結果をもとに、長所は各学科の独自性をさらに際立たせるための施策、至らない点は改善するための施策を展開している。なお、学科毎の自己点検・外部評価の結果については、部内資料であるが、以下のような報告書(冊子)を刊行しており、必要に応じて学内外に配付し、可能な限りの情報の開示を行っている。

理工学部での外部評価・第三者評価にかかわる報告書の刊行状況
2000年1月 A B E T による立命館大学理工学部情報学科の教育プログラムに対するコンサルテーション報告
2000年2月立命館大学理工学部ロボティクス学科自己点検・外部評価報告書
2001年3月立命館大学理工学部環境システム工学科外部評価報告書
2001年3月立命館大学理工学部化学生物工学科自己点検・外部評価報告書
2001年3月立命館大学理工学部土木工学科日本技術者教育認定機構（JABEE）認定試行報告書
2003年3月立命館大学理工学部土木工学科日本技術者教育認定機構（JABEE）認定受審報告書
2003年3月立命館大学理工学部環境システム工学科技術者教育プログラム認定試行報告書
2003年3月立命館大学理工学部数理科学科自己点検・外部評価報告書
2003年3月立命館大学理工学部物理科学科自己点検・外部評価報告書
2003年3月立命館大学理工学部電子光情報工学科外部評価報告書

【長所】

全学科において外部評価・第三者評価を実施したが、おおむね高い評価であった。また、これらの評価を通じて、単位構造やカリキュラムの連続性、基礎学力の充実など、教育の分野で改善が必要になる点が認識できた。

また、自己点検・外部評価委員は他大学の状況をよく知る専門的研究者であり、他大学と比較した長所や至らない点についての的確なコメントが得られる。また、産業界が求める学生・院生像を的確につかむことができる。その結果、学部・大学院運営の重要な指針の1つとして、有効に利用されている。

【問題点】

評価にあたって学科内に外部評価実施委員会を設置して対応したが、準備にかかる労力は膨大であった。また、外部評価・第三者評価では評価委員の個性が評価結果に反映されることもあった。JABEEを除く外部評価では研究評価の側面が強いが、今後は、他の学科でも客観的な教育評価の実施が必要である。

【改善の方法】

JABEEの基準を視野に入れ、2004年に学部として単位構造の見直しとカリキュラム改訂を実施する。土木工学科、環境システム工学科以外の工学系学科においてもJABEEによる第三者評価を視野に入れたカリキュラム改訂を2004年に実施する。

授業アンケートについては、2003年度後半から、全学的な方針にそって実施内容の見直しが行われるが、理工学部における開講科目のうち専門科目を中心にほとんどの科目での実施を予定している。また、実施結果については分析の上、授業改善点を担当者にフィードバックする予定である。

理工学研究科に関しては、博士課程前期課程の4専攻について理工学部の複数の学科で

1 専攻を支え、博士課程前期課程の4専攻が博士課程後期課程総合理工学専攻1専攻を支えるような横断的な編成としている。外部評価は理工学部の各学科では実施されているが、理工学研究科については、その一環として部分的な専門領域について行われており、研究科の特徴を十分に点検・評価されているとはいえない。外部評価委員の編成等で困難も予想されるが、理工学研究科全体についての自己点検・外部評価をめざす。

3 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

(1) 文部科学省への設置認可申請に関わる現状

立命館大学は、新学部・学科、大学院設置認可に関わる申請を以下のとおり行ってきた。それに対する留意事項と、留意事項に対する本学の対応を以下の表で示している。

過去7ヶ年の設置認可申請について

認可年月日	認可事項	留意事項	留意事項への対応(当時)
1996(平成8)年 12月19日	立命館大学大学院政策科学研究科政策科学専攻修士課程設置	理工学部第一部ロボティクス学科の定員超過の是正に努めること。	入学定員の遵守に努め、5月1日現在の定員超過率は、1997(平成9)年では1.15倍、平成10年では1.05倍、平成11年では1.11倍となった。
1996(平成8)年 12月19日	立命館大学理工学部電気電子工学科、機械工学科の期間を付した入学定員の期間の延長に係る学則変更	理工学部第一部ロボティクス学科の定員超過の是正に努めること。	入学定員の遵守に努め、5月1日現在の定員超過率は、1997(平成9)年では1.15倍、1998(平成10)年では1.05倍、1999(平成11)年では1.11倍となった。
1997(平成9)年 2月10日	立命館大学理工学部第二部基礎工学科廃止	なし	
1997(平成9)年 12月19日	立命館大学理工学部情報学科及び国際関係学部国際関係学科の期間を付した入学定員の期間の延長に係る学則変更	なし	
1998(平成10)年 12月22日	立命館大学大学院政策科学研究科博士課程(後期)設置	なし	
1998(平成10)年 12月22日	立命館大学法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、理工学部数学物理学科、化学科、電気電子工学科、	なし	

1998(平成10)年 12月22日 (続き)	機械工学科、土木工学科、 情報学科及び国際関係学部 の期間を付した入学定員の 期間の延長に係る学則変更		
1998(平成10)年 12月22日	立命館大学産業社会学部産 業社会学科、文学部地理学 科の収容定員の増加に係る 学則変更	昼夜開講制については、 計画どおり実施するこ と。	計画的な実施に努める。(*1)
1999(平成11)年 10月22日	立命館大学理工学部数理科 学科及び物理科学科設置	理工学部数学物理学科 については、2000(平成 12)年4月1日で学生募集 を停止し、在学生の卒業 を待って廃止すること。	理工学部数学物理学科につ いては、2000(平成12)年4月1 日で学生募集を停止した。在校 生には責任ある教育的措置を 行い、在学者がいなくなった段 階で廃止の手続を行う。
1999(平成11)年 10月22日	立命館大学法学部、産業社 会学部、文学部文学科、史 学科、国際関係学部、経済 学部、経営学部、理工学部 化学科、電気電子工学科、 機械工学科、土木工学科、 情報学科の期間を付した入 学定員の廃止に伴う収容定 員の増加に係る学則変更	なし	
1999(平成11)年 10月22日	立命館大学産業社会学部、 文学部哲学科、文学科、史 学科、地理学科、国際関係 学部、経済学部、経営学部、 理工学部化学科、電気電子 工学科、機械工学科、土木 工学科、情報学科の期間を 付した入学定員の設定に係 る学則変更	なし	
1999(平成11)年 12月22日	立命館アジア太平洋大学の 設置	1 外国人留学生の受 け入れについては、 計画どおり実施する こと。 2 編入学生の受け入 れについては、定員 の遵守、学科の設置	1 外国人留学生の受け入れ については、4月入学と10 月入学をあわせて1年次 400名の受け入れという計 画どおりに実施できる見通 しである。 2 編入学生については、次年

<p>1999(平成11)年 12月22日 (続き)</p>		<p>の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。</p> <p>3 立命館大学文学部史学科昼間主コース及び地理学科昼間主コースの編入学生の確保に努めること。</p>	<p>度よりの受け入れに向けて国内外の短期大学や高等教育機関との協定などにより定員の確保を行う。また、既修得単位の認定及び履修上の配慮については、履修モデルに基づく系統的な専門学習を重視し、最低在学年限で必要な専門教育の学習を終了し卒業できるよう指導する。</p> <p>3 受験機会の増加をはかることや編入学に関わる情報のより積極的な公開を行い、当該学科で必要な学力水準を満たした志願者の確保に努める。(*2)</p>
<p>2000(平成12)年 10月26日</p>	<p>立命館大学理工学部情報工学科の廃止</p>	<p>なし</p>	
<p>2000(平成12)年 12月21日</p>	<p>立命館大学大学院理工学研究科フロンティア理工学専攻の設置</p>	<p>1 設置の趣旨が活かされるよう、教育課程の充実を図ること。</p> <p>2 文学部史学科昼間主コース、地理学科昼間主コースの編入学生の確保に努めること。</p>	<p>1 学生に配布する学修要項に基礎的・系統的な講義科目を年次計画で明示し、これにしたがって履修するよう指示している。</p> <p>併せて、指導教員からも基礎となる専門科目を履修するよう強力に履修指導を行い、入学者全員が当該プロジェクトで必要とする基礎的専門科目を登録している。</p> <p>2 受験機会の増加をはかることや編入学に関わる情報のより積極的な公開を行い、当該学科で必要な学力水準を満たした志願者の確保に努める。(*2)</p>
<p>2000(平成12)年 12月21日</p>	<p>立命館大学大学院応用人間科学研究科の設置</p>	<p>文学部史学科昼間主コース、地理学科昼間主コ</p>	<p>受験機会の増加をはかることや編入学に関わる情報のより</p>

2000(平成12)年 12月21日 (続き)		一スの編入学生の確保に努めること。	積極的な公開を行い、当該学科で必要な学力水準を満たした志願者の確保に努める。(*2)
2000(平成12)年 12月21日	立命館大学産業社会学部人間福祉学科、文学部心理学科の設置	<p>1 編入学生の受け入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の設定及び履修上の配慮に努めること。</p> <p>2 文学部史学科昼間主コース、地理学科昼間主コースの編入学生の確保に努めること。</p>	<p>1 (1)編入学定員の遵守に関して、2003(平成15)年度は、全体的に編入志願者が減少しているなか、産業社会学部人間福祉学科24名(定員の80%)、文学部心理学科23名(定員の77%)を確保した。</p> <p>(2)既修得単位の認定については、編入学制度の趣旨をふまえ、編入学後の2年間で必要な専門教育の学習を修了して卒業するという考え方にたって、立命館大学教務事務取扱規則第32条にもとづき、単位認定及び履修指導をおこなっている。具体的には 単位認定の上限を62単位とする、 単位認定にあたっては、既習科目が本学開設科目と同一名称または内容が類似する科目を認定すると同時に、編入学制度の趣旨に鑑み、科目対応が困難な科目についても、一括の単位認定をおこなうなど、弾力的に取り扱う、外国語科目は、同一の語学または読み替え可能な外書講読などの既習専門科目を認定する。</p> <p>(3)履修上の配慮については、 入学決定後の11月に事前学習の指導やオリエンテーションを実施、また</p>

<p>2000(平成12)年 12月21日 (続き)</p>			<p>入学直前の3月に個別指導を行っている、 年間の受講登録制限単位数を弾力的に扱う、 産業社会学部人間福祉学科の社会福祉士科目の履修について最大限の配慮を行う、 両学科ともに、実習助手各5名を配置し、編入学生の学習、進路、大学生活等の相談に対応している、 小集団教員が責任をもって個々の学生の履修指導や進路、大学生活等の相談に応じ、編入学後の2年間で学習が終えられるように援助している。</p> <p>2 受験機会の増加をはかることや編入学に関わる情報のより積極的な公開を行い、当該学科で必要な学力水準を満たした志願者の確保に努める。(*2)</p>
<p>2002(平成14)年 10月28日</p>	<p>立命館大学理工学部電気電子工学科、電子光情報工学科の収容定員の増加に係る学則変更</p>	<p>なし</p>	
<p>2002(平成14)年 12月19日</p>	<p>立命館大学大学院先端総合学術研究科、言語教育情報研究科の設置</p>	<p>なし</p>	

なお、表中における「留意事項への対応(当時)」にかかわり、表中*1、*2についてのその後における本学としての対応は、次のとおりである。

*1：昼夜開講制については、計画どおり実施している。参考までに、1999年（平成11年）度の入学状況は、以下の通りである。

（単位：名）

学部名等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
産業社会学部	[230]名			
産業社会学科昼間主コース	820名	12,550名	2,566名	946名
夜間主コース	100名	252名	197名	127名
学部名等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
文学部	[40]名			
地理学科 昼間主コース	130名	976名	394名	149名
夜間主コース	40名	116名	71名	38名

注1) 入学者には、復学、再入学、5/1までの退学者、就学意志なしのため除籍された者は含まれていない。また、昼間主コースは留学生を含む。

注2) []内は、期間を付した入学定員で内数である。

*2：指摘を受けた文学部史学科昼間主コース、地理学科昼間主コースの編入学生確保については、2001年（平成13年）度以降、学部間の併願や東京試験場を設定するなど、受験機会の増加を図り、編入学試験案内のいっそうの拡充、編入学の相談会場の拡充や科目配点、入試結果の公表等、編入学に関するより積極的な情報公開を行い、当該コースの必要とする学力水準を満たした志願者の確保に努めた。その結果、下表のように順調に編入学生を受け入れることができたが、2003年（平成15年）度については、当該コースの必要とする学力水準を満たすと判断される編入学志願者が少なく、合格数を抑えざるを得なかったために著しく編入学定員を下回る結果となった。2004年（平成16年）度以降は、さらに積極的な広報活動を行い、志願者確保に努める。

	文学部史学科(昼間主コース)	文学部地理学科(昼間主コース)
編入学定員	15名	5名
平成13年度編入学生	16名	4名
平成14年度編入学生	15名	3名
平成15年度編入学生	7名	4名

(2)(財) 大学基準協会による相互評価に対する対応

立命館大学は、1996年度に大学基準協会の相互評価を受けた。その評価に際して受けた2つの助言について、以下のとおりの対応を行い、1998年1月には、ホームページにて評価結果とともに「本学の考え方」として公開した。

<助言 >

1) 助言の全文

問題点の指摘に関わる助言は次のとおりであった。

4年次の留年がやや多く見られるので、入学後の教育体制のなかで改善に向けたよりいっそうの努力が望まれる。

2) 助言を受けた当時の状況や背景

この助言の根拠となる数字は、相互評価報告書の基礎データに記載した「入学定員6,380名、収容定員24,920名に対し、1回生6,924名、2回生6,384名、3回生7,125名、4回生6,389名、5回生以上1,097名、在籍学生数27,919名（1996年度5月1日現在）」に求められる。在籍者に占める留年者（5回生以上）の比率は3.92%であった。

3) 助言に対する大学側の見解

4年次の留年者率については、大学間比較をするための適切な資料を持ち得ない状況にあった。そこで、「全学年の在籍者に占める留年者数（5回生以上）の割合」について、大規模私立大学（学生数15,000名以上の15私立大学）間で比較してみたが、本学の留年者比率は必ずしも高いということはない。また、本学では下表のとおり「留年率」がほぼ一定率を保っており、「留年率が高い」との認識は特段持ってこなかった。

ただし、本学が回生制度をとっていることから、進級制をとっている関東の一部私学に比べ、5回生留年者率が高くなる傾向は否めないものと考えている。

「資料1：立命館大学留年者数・率の推移（平成2 - 11年度）」（各年度5月1日現在）

	在籍者数	留年者数	留年者率
平成2年度	21,838名	718名	3.29%
平成3年度	22,559名	1,045名	4.63%
平成4年度	23,295名	969名	4.16%
平成5年度	24,607名	1,049名	4.26%
平成6年度	26,117名	1,031名	3.95%
平成7年度	27,067名	1,035名	3.82%
平成8年度	27,919名	1,066名	3.82%
平成9年度	28,866名	1,229名	4.26%
平成10年度	28,186名	1,101名	3.91%
平成11年度	30,043名	1,408名	4.69%

出典：学生・教職員数等調査（社団法人日本私立大学連盟）

しかし、留年者比率については単に相対比較をしてすむ問題ではなく、本学では「助言」を受けて、改めて本学における留年率について議論を深めていくこととし、当時次のような確認を行った。

留年者比率の改善を、学生の学びの達成感や充実感を高めるいっそうの工夫が必要な

教学問題として位置づけることが必要である。

留年者の存在は、就職協定の廃止にともなう、4回生のあり方問題とも関わっていると考えられ、進路・就職政策を射程にいれながら留年者問題に取り組む必要がある。

不要な留年を生まない総合的な学習支援体制の確立という見地から、大学としての具体的対応を行う必要がある。

本学としては、留年者を減らしていく努力を行う見地から、各回生における「単位修得僅少者」への面接指導や「各種の履修相談」体制の強化、またティーチング・アシスタントや助手の配置など、入学後の教学支援の改善を引き続き行ってきた。加えて1998年度からは「外国語学習相談室」を開設し、外国語履修相談の充実を行う等の取り組みも行ってきた。こうした教学支援の目的は、近年は学生の「学びの構造」を変える取り組みとして意識され、インターン・シップやフィールド・スタディーなど、いわゆるインディペンデント・スタディーのスタイルを取り入れた授業を作るなど、学生の変化にあった授業改革を教学のしくみづくりとあわせて取り組まれている。こうした教学改革は、教学支援の重要な柱と意識されており、学生の不必要な留年を残さない教学支援体制も意識しつつ、今後も教学支援のあり方を追求していきたい。

なお、「改善報告書」を（財）大学基準協会へ提出した時点において、生涯学習社会が急速に進行する中で、単位累積加算制度や長期在学制度等の柔軟な履修制度が求められていること、優秀な学生に対する飛び級制度や早期卒業制度（3年次卒業制度）などが拡充される環境も求められていることから、標準4年間で卒業することを前提としない学生層が急速に増加する傾向にあると分析したうえで、本学においても、「相互評価」に取り組んだ1996年以降、4年次留年者の率について当時の水準（また、今後の卒業率においても）が妥当かどうか簡単に判断することはできない環境が、急速に進行していた。

したがって、「『助言』を受けた事項への対応方法、改善状況、将来計画」については、大学として見解を付すことが、その時点では妥当ではないと判断し、具体的な内容は留保したが、「相互評価」での助言を受けて、改めて本学における留年率の妥当な水準や成績評価の適切な運用について議論を深めていく視点を得ることができたことは意味があったことと考えている。

<助言 >

1) 助言の全文

問題点の指摘に関わる助言は次のとおりであった。

衣笠キャンパスの施設がやや狭隘であるので、その改善が望まれる。

2) 助言に対する大学側の見解

衣笠キャンパスは古都としての京都の土地柄から、風致地区や歴史的風土保存地区条例などによる制限（建物高さや建ぺい率等）をうけ、校舎の建設が規制されてきた。またキャンパス周辺は住宅や寺院に囲まれ、校地の拡張が困難な状況である。

1998年4月に、経済学部・経営学部は抜本的な教学改革を行い、びわこ・くさつキャンパス（以下、BKCという。）に移転し、新たな展開をした。衣笠キャンパスは、こ

の両学部の移転によって、施設条件が一定改善された（下記「資料2」参照）。

「資料2：衣笠キャンパス学生一人当り面積」

1996年度

学生数 =21,522名

校地面積	360,646.81m ²	校舎面積	141,458.03m ²	運動場	187,632.78m ²
一人当面積	16.76m ²	一人当面積	6.57m ²	一人当面積	8.72m ²

2000年度

学生数 =15,005人

校地面積	360,854.89m ²	校舎面積	154,524.55m ²	運動場	160,743.13m ²
一人当面積	24.05m ²	一人当面積	10.30m ²	一人当面積	10.71m ²

（参考：びわこ・くさつキャンパス学生一人あたり面積）

1996年度

学生数 =5,550名

校地面積	572,446.32m ²	校舎面積	83,165.40m ²	運動場	80,463.00m ²
一人当面積	103.14m ²	一人当面積	14.98m ²	一人当面積	14.50m ²

2000年度

学生数 =13,770名

校地面積	611,024.32m ²	校舎面積	154,500.94m ²	運動場	80,463.00m ²
一人当面積	44.37m ²	一人当面積	11.22m ²	一人当面積	5.84m ²